

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

北海道羅臼町

1. 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）の全ての事項並びに「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）に掲げる新型コロナウイルス感染症の拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの柱についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を通じた地方創生を図ることを目的としています。

2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に充てるため、国が交付する交付金です。

3. 対象事業

実施計画を作成する地方公共団体が、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業（経済対策に対応した事業）の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となっています。

4. 交付限度額

各地方公共団体の交付限度額は、財政規模や人口、地方自治体の感染状況などから算定された地方単独事業分算定額のほか、国の補助事業等の地方負担分算定額等の合計額となっています。

5. 令和3年度分の交付限度額

第一次交付限度額	89,090 千円
第二次交付限度額	1,206 千円
第三次交付限度額	87,541 千円
事業者支援交付金交付限度額	9,265 千円
合 計	187,102 千円

6. 令和3年度繰越分の交付限度額

第三次交付限度額（本省繰越分）	85,038 千円
第三次交付限度額（町単独繰越明許分）	2,503 千円
合 計	87,541 千円



※令和3年度繰越分を活用した令和4年度事業は感染状況や経済状況をにに応じた事業を検討中です。

交付金を活用した事業の検証

No.	事業名	目的	事業実績	事業費 (千円)	交付金 (千円)	実施期間	効果検証	担当課
1	羅臼町新型コロナウイルス感染症対策休業要請等協力金	感染拡大抑止に向けた人との接触機会を徹底的に低減するため、羅臼町の休業要請に対応する事業者に対し協力支援金を支給します。	休業要請に対応する協力支援金 ・観光船及び道の駅事業者 8社×300千円＝2,400千円 ・熊クルーズ事業者 7社×100千円＝700千円	3,100	3,100	R3.5.21 ～ R3.6.30	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人流が多い観光船事業者への休業要請に対して給付金を支援することにより、経営安定と事業の継続が図られています。	産業創生課
2	羅臼町新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金	新型コロナウイルス感染症の影響が大きい飲食店事業者、宿泊事業者、観光事業者の経営安定と事業の継続を目的とした給付金により支援します。	飲食店事業者、宿泊事業者、観光事業者への給付。 ・事業者数70件×200千円＝ 14,000千円	14,000	14,000	R3.5.25 ～ R3.6.30	コロナの影響により特に影響が大きい業種へ給付金による支援を行ったことで、経営の安定と事業継続に寄与できたとともに、3密回避による感染拡大防止が図られています。	産業創生課
3	羅臼町新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金	新型コロナウイルス感染症の影響が大きい飲食店事業者、宿泊事業者、観光事業者の経営安定と事業の継続を目的とした給付金により支援します。	飲食店事業者、宿泊事業者、観光事業者への給付。【追加分】 ・事業者数6件×200千円＝ 1,200千円	1,200	1,200	R3.7.2 ～ R3.7.7	コロナの影響により特に影響が大きい業種へ給付金による支援を行ったことで、経営の安定と事業継続に寄与できたとともに、3密回避による感染拡大防止が図られています。	産業創生課
4	羅臼町新型コロナウイルス感染症対策休業要請等協力金	感染拡大抑止に向けた人との接触機会を徹底的に低減するため、羅臼町の休業要請に対応する事業者に対し協力支援金を支給します。 (4日間延長分)	休業要請に対応する協力支援金 ・観光船4社×60千円 ・道の駅事業者2社×50千円 ・道の駅事業は2社×40千円 ・熊クルーズ5社×20千円	2,080	2,080	R3.5.28 ～ R3.6.30	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人流が多い観光船事業者及び道の駅事業者への休業要請に対して給付金を支援することにより、経営安定と事業の継続が図られています。	産業創生課
5	水道事業会計繰出金	羅臼町水道事業会計に繰り出し、外出自粛に伴う生活支援及び経済的負担の軽減並びに経済活動を支援します。	水道料金の減免に要する費用を水道事業会計に繰出。 ・一般及び事業用：23,484千円	23,000	23,484	R4.3.8 ～ R4.3.24	生活及び事業経営が厳しい状況と推測される中、水道料金の一部減免措置を行ったことで負担軽減が図られています。	建設水道課
6	水産物流通改善支援事業	水産物の流通を促進し、町内の消費喚起及び地域経済の活性化を図るため、「知床らうす海鮮福箱」の割引分及び事業事務費等を支援します。	知床らうす海鮮福箱の販売 ・品代：@3千円×1,000個＝ 3,000千円 ・梱包作業等委託料：913千円 ・消耗品費、郵便料：151千円	3,964	3,963	R3.6.23 ～ R3.8.31	町民還元価格の設定により、水産加工品の流通が促進され、事業者の損失軽減が図られています。また、故郷らうす会等にも販売することで、町外の方々に対する特産品PRにも繋がっています。	産業創生課
7	知床羅臼地域クーポン券発行事業	町内宿泊者に対し、体験プログラムとお土産購入時に利用できる地域クーポン券を贈呈し、町内の消費喚起と地域経済の活性化を図ります。	・クーポン券：14,000千円 ・クーポン券発行事務補助 臨時職員：1,320千円 広告費：3,150千円 事務費等：488千円	19,000	18,958	R3.6.23 ～ R4.3.17	宿泊者に対しクーポン券を贈呈したことで、町内経済での消費に繋がりが、特に宿泊利用者の増加や町内土産店、コンビニ、飲食店等での消費喚起に貢献されています。	産業創生課

交付金を活用した事業の検証

No.	事業名	目的	事業実績	事業費 (千円)	交付金 (千円)	実施期間	効果検証	担当課
8	簡易抗原検査キット配布事業	簡易抗原検査キットを配布により早期にウイルスの検出を確認することで、感染不安の解消と早期の自宅待機や医療機関への受診に結びつけ、町内における今後の感染拡大を防ぎます。	簡易抗原検査キット購入費 ・総数2,090キット	5,101	5,101	R3.8.23 ～ R3.10.18	介護職員や教員などの社会機能維持者や、往来や接触等により感染の不安がある希望者に配布を行い、早期に医療機関へつなげるとともに、不安の解消を図られています。	保健福祉課
9	宿泊待機施設整備事業	町内で多くの感染者や濃厚接触者が確認されていることから、感染者以外の家族に対して町内に保有する空き住宅を宿泊待機施設として活用するため、生活に必要な備品等を整備します。	宿泊に伴う必要物品等の購入 ・家電（冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機）：337千円 ・消耗品等（アルコール消毒液、ハンドソープ、ペーパータオル等）：157千円	494	0	R3.8.23 ～ R4.2.24	町内4か所に宿泊待機施設を設けることで、家庭内に陽性となった者がいても、感染の可能性の低い家族のための待機施設があることで安心して生活する環境が整えられています。	保健福祉課
10	羅臼町まん延防止特別措置宣言対応飲食店協力支援金	町内飲食店に要請した営業時間の短縮及び酒類の提供停止等の協力要請に応じた飲食店に対し、協力支援金により支援します。	営業時間の短縮及び酒類の提供停止等の要請に応じた協力支援金。 ・事業者数10件×10千円 ・事業者数25件×20千円	6,000	6,000	R3.8.23 ～ R3.10.7	営業時間等の短縮等に対し協力要請を行ったことで、町内での接触機会が低減され、感染拡大防止が図られたとともに、経営及び雇用の維持に繋がっています。	産業創生課
11	羅臼町修学旅行キャンセル料等補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行の中止又は延期等で発生したキャンセル料等に対し、補助金の交付により保護者の経済的負担の軽減を図ります。	修学旅行延期に伴うキャンセル料 ・@13,940円×33名分	461	460	R3.9.16 ～ R3.9.28	緊急事態宣言発表により日程を変更したため、キャンセル料が発生したが、保護者の負担ではなく、当交付金を充てることができ、保護者の経済的負担の軽減が図られています。	教育委員会 (学務課)
12	羅臼町修学旅行キャンセル料等補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行の中止又は延期等で発生したキャンセル料等に対し、補助金の交付により保護者の経済的負担の軽減を図ります。	修学旅行先の変更に伴うキャンセル料【追加料金】 ・@5,000円×32名分	160	160	R3.9.30 ～ R3.10.5	緊急事態宣言発表により目的地を変更したため、追加料金が発生したが、保護者の負担ではなく、当交付金を充てることができ、保護者の経済的負担の軽減が図られています。	教育委員会 (学務課)
13	学校等感染防止対策整備事業	幼稚園、小学校、中学校、高校の学習保障及び感染症対策に必要な資材及び備品等を整備します。	卓上パーテーションや空気清浄機等、ウイルス対策及び密を避けた効果的な学習のための整備。	1,575	1,403	R3.4.1 ～ R4.3.15	卓上パーテーション、二酸化炭素濃度測定器、空気清浄機等を購入し、感染症対策を実施することで児童生徒が安心して学ぶことができる環境が整備されています。	教育委員会 (学務課)
14	密集軽減のための輸送能力増強事業	密集を避けるための通学バス増便に伴う運転業務の委託し、通学時の車内密集を軽減します。	運転業務をシルバーいきがいセンターに委託。 運転業務委託（4月～12月分） ・月平均185千円×9ヶ月 運行燃料費（4月～12月分） ・月額30千円×9ヶ月	1,939	1,939	R3.4.1 ～ R4.1.18	通学バスを増便（1便）することにより、感染リスクの低減が図られ、児童生徒が安心して登校できる環境整備が図られています。	教育委員会 (学務課)

交付金を活用した事業の検証

No.	事業名	目的	事業実績	事業費 (千円)	交付金 (千円)	実施期間	効果検証	担当課
15	消防活動等感染症対策整備事業	消防・救急活動時において、隊員の安全水準を維持するとともに、活動全般に有効とされる環境を整備します。	消毒用アルコール、感染防止衣ガウン、ディスボグローブ、オゾン発生器や救急車両抗菌加工等、救急活動における感染症対策備品の購入。	2,235	2,235	R3.12.15 ～ R4.3.8	消毒作業の徹底により、救急車及び資器材を介しての感染を防ぐことができ、また、感染防護物品により、救急隊員の感染対策の充実が図れ、安全な消防活動の実施につながっています。	羅臼消防署
16	公共施設等感染予防対策事業	不特定多数の利用が見込まれる公共施設の長期的な感染予防対策として、施設内備品を整備します。	コミュニティーセンター等、公共施設の感染予防対策として空気清浄機を導入。	825	778	R3.12.15 ～ R4.3.15	利用者（子どもや保護者を含め）に安心感を与え、施設利用の感染予防対策として安心安全な体制整備が図られております。	環境生活課
17	子育て世帯臨時特別給付金（特例給付分）	子育て世帯等臨時特別支援事業の対象外となる児童手当特例給付世帯に対し、羅臼町単独で給付金を給付することにより、平等に支援します。	子育て世帯等臨時特別支援事業の給付対象外の者に町単独事業として支援する。 ・児童手当特例給付受給者 24名分（10世帯）×100千円	2,400	2,400	R4.1.28 ～ R4.3.31	子育て世帯等臨時特別支援事業の対象外となる児童手当特例給付世帯に給付することで、平等に羅臼町の実情を踏まえた生活支援をしています。	保健福祉課
18	住民税非課税世帯等臨時特別給付金（町単独支援分）	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯等臨時特別支援事業に羅臼町単独上乗せ給付を行い、様々な困難に直面した方々が生活を支援します。	子育て世帯等臨時特別支援事業給付金に上乗せ支援。 ・支援対象者数 425名×@30千円	12,750	12,300	R4.1.28 ～ R4.3.31	羅臼町単独上乗せ給付を行うことで、対象者への周知効果等が高まり、短期間で円滑な事務処理手続き及び給付対象者への経済的支援効果を高められています。	保健福祉課
19	医療用抗原検査キット配布事業	医療用抗原検査キットを配布することで、感染不安の解消と早期の自宅待機や医療機関への受診に結びつけ、町内における今後の感染拡大を防ぐとともに社会機能の維持を図ります。	医療用抗原検査キット購入費 ・総数800キット	2,640	2,503	R4.3.16 ～ R5.3.31	介護職員や教員などの社会機能維持者や、陽性者の確認された幼稚園児や児童生徒に使用したことで、感染拡大防止につながり、往来や接触者等の不安の解消を図られています。	保健福祉課
				102,924	102,064			